

# 家畜衛生だより

令和6年度第30号(12月発行)



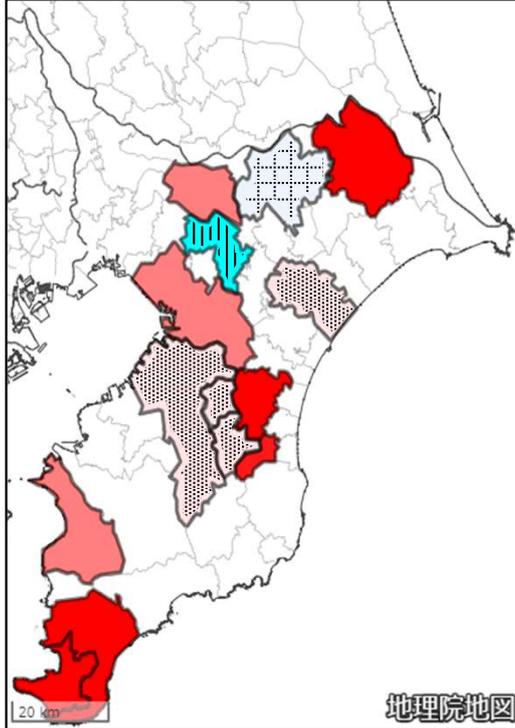
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
千葉県東部家畜保健衛生所  
電話 0475(52)4101  
FAX 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 飼養衛生管理基準で豚サーコウイルスや豚丹毒対策

### 【豚サーコウイルス】

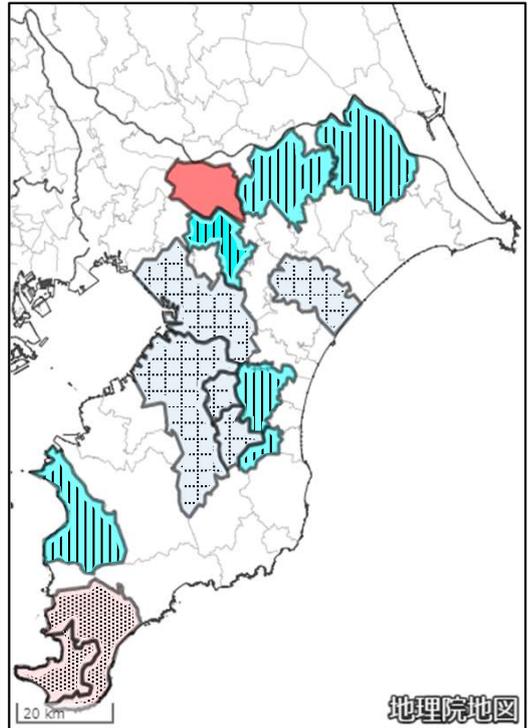
R5年度の県内野生イノシシの豚サーコウイルス(PCV2・PCV3)陽性率は下図のとおりでした。県内野生イノシシ間で広く浸潤していると考えられます。

各地域のPCV陽性率	
60% ≤	
40~59%	
20~39%	
1~19%	
0%	
検査実施なし	白



PCV2

166/453頭で陽性(約37%)



PCV3

28/453頭で陽性(約6%)

※検査対象: 令和5年度に県内捕獲または死亡イノシシ920検体のうち453検体を抽出  
※ PCV3 の単独感染では豚に必ずしも症状が出るとは限りません

### 【豚丹毒】

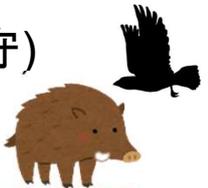
今年度の管内での豚丹毒届出数は直近数年の中でも群を抜いて多い状況です。ワクチンが有効とされる一方、野生動物による機械的媒介(カラス※1)または感染(イノシシ※2)を示唆する調査事例も出ています。

※1「畜産密集地域のカラスにおけるサルモネラおよび豚丹毒菌保有状況調査」(長崎県中央家畜保健衛生所、2015年)

※2 [https://www.naro.go.jp/project/results/4th\\_laboratory/niah/2019/niah19\\_s05.html](https://www.naro.go.jp/project/results/4th_laboratory/niah/2019/niah19_s05.html)

【対策】--豚サーコウイルスや豚丹毒の侵入・まん延リスクを下げるには--

- ☑野生動物との接触・侵入防止対策の徹底(飼養衛生管理基準遵守)
- ☑飼養環境の改善(畜舎の洗浄・消毒、オールインオールアウト)
- ☑管理獣医師等と相談し、ワクチン接種等の見直し



東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

農林水産省から下記調査について周知依頼がありました。  
ご回答をお願いいたします。

# アニマルウェルフェアに関する調査に ご協力ください！

昨年、農林水産省は「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」を発出しました。この調査は、本指針の取組状況を把握し、今後の国内におけるアニマルウェルフェアの取組の推進のための基礎データとするため実施するものです。



回答所要時間：  
約15分

回答期限：

令和7年1月31日（金）  
まで

回答は以下のURLまたはQRコードから

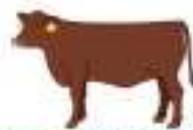
乳用牛



<https://forms.office.com/r/k6Ycke58ae>



肉用牛



<https://forms.office.com/r/4bRYA7NBGY>



豚



<https://forms.office.com/r/evaGSxi6WB>



採卵鶏



<https://forms.office.com/r/j5HD85AXG4>



肉用鶏



<https://forms.office.com/r/E7addvCn9r>



馬



<https://forms.office.com/r/r8Bb69NKNT>



～注意事項～

- この調査は匿名で実施するため、個人情報特定されるようなことはありません。
- 重複して同じ内容の調査依頼が届く場合がありますが、1回のみ回答してください。
- 結果は、農林水産省のホームページで公表する予定です。
- いただいた回答に対し、農林水産省や団体等が指導等を行うことはありません。

問い合わせ先：農林水産省畜産局畜産振興課アニマルウェルフェア推進班（03-3502-8111(内線4924)）